

国登録有形文化財（建造物）の登録について

佐倉市新町にある「旧今井家住宅主屋・座敷棟・土蔵」は、令和元年7月19日に国の文化審議会より登録の答申があり、同年12月5日付け官報告示で正式に国登録有形文化財となりました。

また、佐倉市青菅にある「旧佐倉市立志津小学校青菅分校」の登録手続きの申請を令和2年1月に行いました。同年夏に登録の答申、秋に正式に登録の見込みとなっています。

既に登録されている佐倉市内の国登録有形文化財は、「千葉県立佐倉高等学校記念館」「旧平井家住宅」「旧武居家住宅」があります。

建造物の概要

【旧今井家住宅主屋・座敷棟・土蔵】



- (1) 所在地：佐倉市新町字仲町北側48-1
- (2) 建築年代：明治中期／明治後期改修（主屋）
明治後期（座敷棟）
明治25年／平成23年改修（土蔵）

(3) 登録基準

- ・国土の歴史的景観に寄与しているもの（主屋・土蔵）
- ・造形の規範となっているもの（座敷棟）

(4) 特徴：旧佐倉城下の町人地に位置する元呉服店。

主屋は新町通りに南面して建ち、木造平屋建てで瓦葺き。

座敷棟は木造平屋建てで瓦葺き、明治後期に主屋の背面に接続して移築された。土蔵は南北に長い敷地の中ほどに建ち土蔵造二階建てで瓦葺き、明治25年の棟札が残る。平成30年に市有化。現在、旧平井家住宅とともに、観光・文化資源としての保存・活用整備の検討を行っている。

【旧佐倉市立志津小学校青菅分校】



- (1) 所在地：佐倉市青菅148
- (2) 建築年代：昭和30年12月竣工
- (3) 特徴：木造平屋建て、瓦葺きの建物で、屋根瓦には赤色のフランス瓦、外壁にはピンク色のドイツ下見板を使用した洋館風の意匠をもつ木造校舎である。建築当初は、佐倉市立志津小学校第二分校の名称であったが、昭和36年に第一分校が上志津小学校として独立してからは、青菅分校と改称され、以後この名称で親しまれてきた。昭和52年に分校が廃校になった後は、地域の集会所として利用されてきたが、平成18年に隣接地に青菅会館が建てられると利用されない状態が続いた。平成29年に佐倉市と日本大学生産工学部との間に協定が結ばれ、同大の学生を中心とする「AOSUGE PROJECT」が発足。現在、市、地域住民、民間企業とも協力をしながら、建物の保存・活用のための活動を行っている。

昭和52年に分校が廃校になった後は、地域の集会所として利用されてきたが、平成18年に隣接地に青菅会館が建てられると利用されない状態が続いた。平成29年に佐倉市と日本大学生産工学部との間に協定が結ばれ、同大の学生を中心とする「AOSUGE PROJECT」が発足。現在、市、地域住民、民間企業とも協力をしながら、建物の保存・活用のための活動を行っている。